

平成28年7月4日

亀岡市議会議長 西口 純生 様

総務文教常任委員長 石野 善司

委員会調査報告書

当委員会で調査した事件の調査結果について、亀岡市議会会議規則第110条の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 派遣期間 平成28年5月11日(水)～5月13日(金)
- 2 派遣場所 新潟県糸魚川市、新潟県長岡市、新潟県妙高市
- 3 調査項目
 - (1)・子ども一貫教育について
 - ・新教育委員会制度への移行について
 - (2)・中越大震災の教訓を生かした防災体制の強化について
 - ・防災センターについて
 - (3)・妙高型コミュニティ・スクール事業について
 - ・小規模特認校制度について
- 4 派遣委員
石野 善司、山本 由美子、三上 泉、奥野 正三、
田中 豊、竹田 幸生、木曾 利廣、
- 5 概 要 別紙のとおり

視 察 概 要

5月11日(水)

新潟県糸魚川市視察 14時00分～16時00分

< 調査事項 >

- (1) 子ども一貫教育について
- (2) 新教育委員会制度への移行について

| | | |
|-----|-------------------|--------|
| 説明者 | 教育委員会 教育長 | 田原秀夫氏 |
| | 教育委員会 教育次長・こども課長 | 佐々木繁雄氏 |
| | 教育委員会 こども課参事・課長補佐 | 磯野豊氏 |
| | 教育委員会 こども教育課長 | 山本修氏 |



J R糸魚川駅にて



糸魚川市からの歓迎挨拶
(糸魚川市議会 副議長)



視察の始めにあたり、石野委員長挨拶



担当者からの説明



フォッサマグナミュージアム視察



フォッサマグナミュージアム視察

5月12日(木)

新潟県長岡市視察 13時00分～15時00分

< 調査事項 >

- (1) 中越大震災の教訓を生かした防災体制の強化について
- (2) 防災センターについて

担当課 危機管理防災本部 防災強化担当課長補佐 長谷川正和氏 ほか



長岡市からの歓迎挨拶
(長岡市議会 副議長)



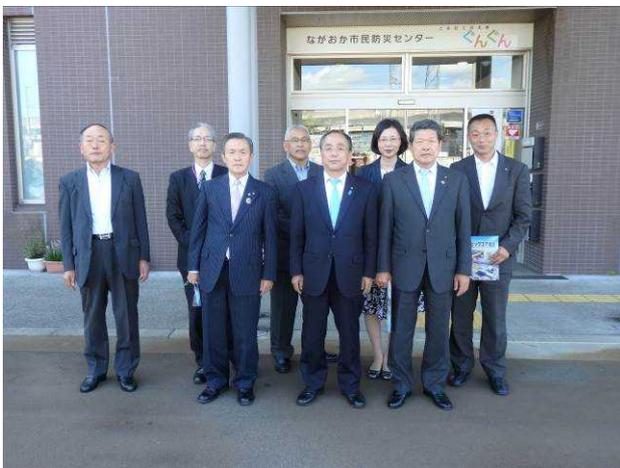
担当者からの説明



担当者からの説明



市民防災センター視察



市民防災センター視察

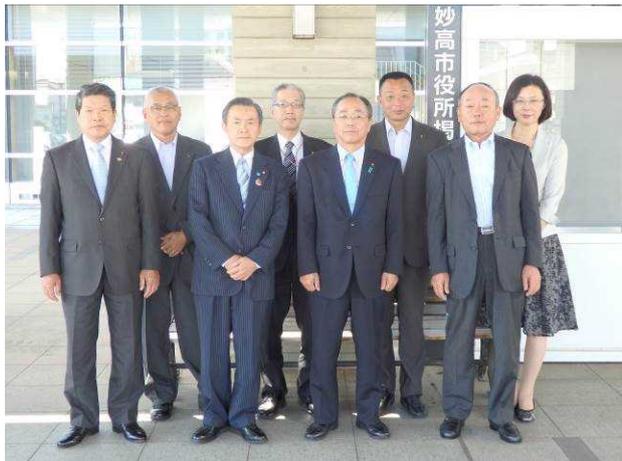
5月13日(金)

新潟県妙高市視察 10時00分～12時00分

<調査事項>

- (1) コミュニティ・スクール事業について
- (2) 小規模特認校制度について

説明者 教育委員会 こども教育課ほか



市役所庁舎正面玄関



議場



視察の始めにあたり石野委員長挨拶



担当者からの説明

新潟県糸魚川市

| | |
|--------|--|
| 視察先 | 新潟県糸魚川市（平成28年5月11日（水）） （人口：45,404人、面積：746.24km ² ） |
| 調査項目 | （1）子ども一貫教育について （2）新教育委員会制度への移行について |
| 視察の目的 | （1）子ども一貫教育について 糸魚川市では、0歳から18歳までの成長に応じ、家庭・園・学校・地域が果たすべき役割を確認し、相互に交流・連携を図って、ひとみかがやく日本一の子どもを育てる子ども一貫教育を実施されており、その先進的な取り組みを学ぶこととする。 <具体的な取り組み例> ・「こども課」を創設し、乳幼児を含めた子どもの育ちに関わる部署を教育委員会に一本化。 ・「早寝・早起き・おいしい朝ごはん」等生活リズム改善運動。 ・ジオパーク学習 （2）新教育委員会制度への移行について 糸魚川市では、平成28年1月1日から新教育委員会制度に移行されており、現状等について教示願うこととする。 |
| 施策等の概要 | （1）子ども一貫教育について <糸魚川市子ども一貫教育基本計画策定の経緯> ・今後の教育をめぐる課題として、社会経済の急速な変化が背景となり、少子高齢化社会や高度情報化社会が一層進行していくことで、市民生活の様相が急速に変容し、結果として、子どもを取り巻く教育環境を悪化させていくことを懸念する中で、この課題解決のため、市発展の原動力は未来を担うひとの育成にあるとの考え方に立ち、市民総ぐるみでの「子どもをはぐくむ活動」を提唱し、「明日を担うひとづくり」を掲げて、教育施策の充実に努めてこられた。 ・更なる教育施策の充実を目指し、平成21年度に「0歳から18歳までの子ども一貫教育方針」を策定し、糸魚川市の子ども一貫教育の理念と方向を示す。 ・平成22年度には、一貫教育の推進のための庁内機構改革 |

を行い、子育て・教育に関する行政窓口を一本化する「こども課」を教育委員会に設置し、子どもの発達段階に応じた、とぎれのない支援を実施できるよう、一貫教育の推進体制を整える。

・「子ども一貫教育基本計画」は、このような糸魚川市の教育改革の一環として策定されたものであり、「一貫教育方針」を具体化し、実践へとつなぐものとして、糸魚川市民総ぐるみで取り組む教育活動の具体的なねらいと実践内容（例）が示されている。

< 基本的な考え方 >

・子どもの成長はとぎれることなく絶えず続いており、子どもの発達過程には一定の特性が認められる。そういった子どもの発達過程の特性を共通認識し、発達段階に応じた適切な指導や支援を継続して行うことで、子どもの健全な成長を図ることができると考えている。

・「一貫教育方針」は、このような考え方を基に糸魚川市の教育の基本理念を示したものであり、「基本計画」はその理念を具体化し、家庭、園、学校、地域が共通のねらいをもって取り組む実践例を示したものとなっている。

(一貫教育方針の3つの柱)

健やかな体の育成

豊かな心の育成

確かな学力の育成

< 成果 >

・幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携が着実に進んでいる。

・早寝、早起き、おいしい朝ごはん運動が定着してきている。

・学校生活を楽しく送っている子どもが多い。

・地域の行事に参加する子どもの割合が全国平均よりも高い。

< 課題 >

・基礎学力の定着を目指して、学校、家庭がさらに連携する必要がある。

・いじめ、不登校の対策に一層力を注ぐ必要がある。

・子ども一貫教育について、市民への説明が十分とは言えない。

| | |
|-----------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・高校との連携の推進 ・学校と家庭・地域との連携 <p>(2) 新教育委員会制度への移行について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員長と教育長を一本化した「(新)教育長」の設置 教育行政の責任体制の明確化するため、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者として「(新)教育長」を設置。 教育長と教育委員は、市長が議会の同意を得て任命。 ・市長と教育委員会が協議・調整する場として「総合教育会議」を設置 市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育の課題やあるべき姿を共有しながら教育行政を推進するため、「総合教育会議」を設置。 ・教育に関する「大綱」を市長が策定 教育、学術及び文化の振興に関する目標や施策の根本となる方針を定める「糸魚川市教育大綱」を総合教育会議で協議・調整し、今年3月末に策定、公表。 ・教育委員によるチェック機能の強化と会議の透明化 教育委員定数の1/3以上からの会議の招集の請求、教育長が委任された事務の管理・執行状況の報告義務、会議の議事録の作成・公表などが規定される。 ・新制度における教育委員会 「糸魚川市教育大綱」に基づき、市長部局と教育委員会が、教育の課題や目指す方向を共有し、一体となって教育行政を推進する。 教育委員会として、自主性、即時性を持ち、政治的中立性を確保した教育行政の運営に努める。 |
| <p>考察</p> | <p>(現状や事業効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1市2町の合併によって発足した市であり、市域面積は本市の3倍となっている。 ・「自己肯定感の育成」が教育の重要な柱の一つとなっており、重要な視点であると考える。 ・学校規模適正化について、市としての指針は定められておらず、保護者や地域の声を大切にして、それに基づいていると |

| | |
|--------|---|
| | <p>ということであったが、そういう立場は大いに評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療費も高校まで無料であり、学校給食については、一部、センター方式を除いては、自校給食をされているなど、ベースとなる子育て、教育の施策がしっかりしていた。 ・子ども一貫教育として、機構改変を行い、各中学校区において、どのような子どもを育てるのかという話を、教職員と行政が一緒になって真剣にされているところが素晴らしいと感じた。機構だけ作って中身が進まないというところも多くあるように思う。 <p>(本市に導入できること)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一貫教育として、「こども課」を設置し、教育委員会で担当部署が一本化されていたが、子どもを育てる環境としてはよいことであると思うので、本市においても導入を検討すべきである。 ・教育委員会に一本化することの是非は検討する必要があるが、体系的にまとめ、共通認識にする必要がある。 ・亀岡市でも、「亀岡学」「ふるさと学習」を行っているが、名前だけにならないように、きっちりと行い、亀岡のよさを発信して取り組んでいくべきである。 ・早寝・早起き・おいしい朝ごはん運動の実践により、効果が出ており、亀岡市でも取り入れていくべきである。 ・地域に根ざした教育を行うという部分の中で、本市では、石田梅岩の教育もあるのであり、もっと地元で根付かせる環境づくりが大切である。 <p>(本市に導入した場合の課題)</p> <p>(今後の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亀岡市としてどういう子育て、教育をしていくのかという点での共通認識を図っていくことが必要である。 ・糸魚川市では、子ども一貫教育について、まだまだ、地域・家庭への周知が不十分であるといわれていたが、今後、地域・家庭をどのように巻き込んでいくのかが課題であると感じた。 ・子ども一貫教育の取り組みにかかわらず、いじめ、不登校が結構あるということであり、今後の課題となっている。 |
| 委員の意見等 | <ul style="list-style-type: none"> ・フォッサマグナ、ジオパーク等、地域資源を大事にしていこ |

| | |
|--|---|
| | <p>うという姿勢が出ており、地域に愛着や関心を持つように徹底されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「糸魚川ジオ学」「夢を育てる」等の特色ある教育活動を通して、市民総ぐるみで子どもを育てていこうという思いがすごく伝わってきて感心した。 ・子育てといえば、財政的、金銭的なことが頭に浮かぶが、糸魚川ではハートの部分、心の教育をきっちりとされており、そのことが素晴らしい大人を育てるための教育であると感じた。 ・行政の制度と、安心して子育てができる市民の願いが一致するように、方向性を探ってもらいたい。 ・教育だけでなく、子育ての部分、福祉の部分もしっかり見ていくべきである。今後、このことをテーマとしていくのであれば、環境厚生常任委員会との連携も含めて、委員会の中で検討すべきである。 |
|--|---|

新潟県長岡市

| | |
|-------|---|
| 視察先 | 新潟県長岡市（平成28年5月12日（木）） （人口：277,623人、面積：891.06km ² ） |
| 調査項目 | （1）中越大震災の教訓を生かした防災体制の強化について （2）防災センターについて |
| 視察の目的 | <p>（1）中越大震災の教訓を生かした防災体制の強化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国各地で自然災害が多発している状況の中で、予期せぬ事態に迅速に対応できる体制の整備・充実が求められている。特に、地震については、過日の「熊本地震」のように、何時、何処で発生するか予測がつかない状況にあることから、常に想定し、備えておかなければならない。 ・長岡市においては、平成16年に発生した中越大震災の教訓等を生かして、防災体制の強化に努められており、「日本一災害に強いまち」を目指す、先進的な取り組みについて学ぶこととする。 <p><ポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・度重なる災害から得た教訓・ノウハウの蓄積。 ・今後の防災体制強化の道しるべとして「長岡市防災体制強 |

| | |
|---------------|---|
| | <p>化の指針」を作成。この指針をもとに具体的な事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川監視カメラ等、各種システムを取り入れた災害対策本部会議室。 <p>(2) ながおか市民防災センターについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災学習・防災研修施設である、防災センターの現地視察を行う。 |
| <p>施策等の概要</p> | <p>(1) 中越大震災の教訓を生かした防災体制の強化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年に発生した中越大震災の教訓等を生かして、防災体制の強化に努められており、平成18年に、道路や河川などインフラの整備と、市民力・地域力を最大限に生かした防災への取り組みによる、日本一災害に強い都市の実現を目指して、「長岡市防災体制強化の指針」を作成。 <p>< 防災体制強化の指針「5つの柱」 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 災害予防と減災対策 2. 地域防災力の強化 3. 災害情報伝達体制の整備 4. 応急対策と避難環境の整備 5. 災害対策本部機能の強化 <p>< 防災体制強化の指針に基づく具体的な取り組み ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域防災計画の見直し 2. 各種災害対応マニュアルの作成 3. 市民向け防災パンフレットの作成 4. 災害情報伝達体制の整備 5. 避難所環境の整備 6. 中越市民防災安全大学の開講 <p>(2) ながおか市民防災センターについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岡オリジナルの「子育ての駅」と「市民防災」の拠点機能が融合した全国初の施設。 <p>< 「子育ての駅」 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士が常駐しているので、いつでも子育てに関する相談をすることができる。 ・防災キャラクターと一緒に、防災について楽しく学ぶことができる。 |

| | |
|------------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・屋根付き広場には、2階から滑り降りる約24mのローラースライダーと砂場も設置。雨や雪の日でも、子どもたちと思いっきり遊べる。 <p><「市民防災」の拠点機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋根付き広場は、災害時には緊急物資の一時集積所として活用。 ・災害ボランティアセンターを設置し、ボランティアの活動拠点、支援拠点となる。 <p>隣接する長岡市民防災公園は、平常時はフリーマーケットや様々なイベントが開催されているが、災害時には避難場所としてのニーズに応じて、多様な利用ができる自由度の高い空間となる。</p> <p>緊急ヘリポートとしての活用</p> <p>公園内に埋設された、飲料水兼用大型貯水槽の水は普段から循環している飲用可能なきれいな水で、災害時、1人1日当たり3リットル使用する場合、1万1千人が3日間生活可能となる。</p> <p>非常用トイレの設備は、下水道直結式（14基）、貯留式（10基）あり、災害時にはテント等で覆ってトイレとして利用する。</p> <p>テントは市民防災センター内に備蓄してある。</p> |
| <p>考察</p> | <p>（現状や事業効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中越地震等で大きな被害を受けられたこともあり、防災センターも含めて、防災の拠点機能が充実し、災害対策本部の機能も強化されていた。 ・災害時に個人で対応する部分と、行政が対応する部分が明確にされていた。 ・民間企業も含めて80近い災害支援協定が結ばれており、物資の調達やライフラインの早期回復、確保の自信を感じた。 ・防災FMラジオに行政の中から割り込みができるという、斬新で思い切ったことをされていた。また、ラジオを無償で1万台、自治会役員等に配布し、一時に多くの情報を多くの人々に流せるように対応されていた。 ・個人からの支援物資を受け入れないということであり、受け |

| | |
|--------|--|
| | <p>入れた後の手間暇で善意が生かされないことになることから、そのようにされていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間の活用ということで、仮設トイレ、段ボールでできたベット、授乳室等、必要なものを必要なところへ運ぶことは行政の力だけではできない。職員と民間の方がセットで動くようにしなければならないということであった。 ・防災センターは、「子育ての駅」と「市民防災の拠点機能」が融合した施設で、「子育ての駅」には平時には保育士が常駐し、災害時には防災備蓄がされるということであった。平時と防災時の役割が明確化されている点が、必要性の高い施設であるといえる。 <p>(本市に導入できること)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市でも多くの都市と災害協定が結ばれていると思うが、身近な自治体だけでなく、遠隔地で少し離れたところの自治体とも協定を結ぶべきと考える。 ・わが家が避難所という基本的な考え方を市民に徹底されているのは素晴らしいことであり、本市においても、耐震化改修補助金の一層の周知により、住宅の耐震化をさらに進めていく必要がある。 ・中越地震での反省により、防災センターなどの施設ができたのかと思う。本市とは、人口規模、財政的な面での違いはあるが、水の備蓄、仮設トイレ等、参考にすべきことが多かった。災害が起こってからでなく、事前に気をつくことから準備をしていくことが重要である。 ・避難所で、体育館にスロープをつけること、水洗トイレ、ガス機器が自由に使える等の細やかな配慮がされており、それは経験から生み出された知恵であるので、亀岡市でも学ぶべきである。 <p>(本市に導入した場合の課題)</p> <p>(今後の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所も被災するし、職員も被災するのであり、そういった事態に備えて、災害支援協定をできるだけ多くの都市と結んでおくべきと考える。 |
| 委員の意見等 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災センターのような施設を担保しないと、災害への対応は難しい状況であると思うし、そういう意味では参考となっ |

| | |
|--|---|
| | <p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岡市では食料や飲料水の備蓄はせず、被災した最初の2～3日はわが家が避難所ということ合言葉にされていた。住宅の耐震化と防災意識と実際の備蓄品など、物心両面でわが家で用意してもらうことの発信がされており、自分の今までの防災における発想とは違っていた。 ・防災安全大学できっちりとしたノウハウを身に付けてもらおうとされていたので、その精神、心構えというのは非常に参考になった。 ・地震、豪雨、豪雪の3つの災害を何回も経験されていることが、防災計画の中に蓄積されていると感じた。 ・亀岡市では大きな災害はないだろうという思い込みがあるように思うが、命には代えられないので、最低限のことはきちり対応しておくべきである。 ・実際に災害を経験されたところの話は参考になった。本市ではボランティアセンターは社協にあるが、社協以外にも民間、NPO等でいざという時に、災害支援に行ける、また、受け入れるというところの実践を学ぶ機会があればと思う。 ・「子育ての駅」は何箇所あるか聞いていないが、もし1箇所であれば、長岡市は亀岡市の3～4倍の面積なので、市民に有効に活用されていないのではないかという感じをもった。 |
|--|---|

新潟県妙高市

| | |
|-------|---|
| 視察先 | 新潟県妙高市（平成28年5月13日（金）） （人口：34,227人、面積：445.63km ² ） |
| 調査項目 | （1）妙高型コミュニティ・スクール事業について （2）小規模特認校制度について |
| 視察の目的 | （1）妙高型コミュニティ・スクール事業について 妙高市では、地域とともにある学校を目指して、地域の特色を生かす中で、学校や保護者、地域の団体・組織、認定こども園、保育園、その他地域内の関連施設などとの協働によるコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入、及び推進が図られており、その先進的な取り組みを学ぶこととする。 |

| | |
|----------------------|---|
| | <p>< 取り組み状況 ></p> <p>平成 27 年度からは新井中央小学校で、平成 28 年度からは斐太北小学校、新井北小学校で、それぞれ導入され、その他の学校でも、導入に向けた検討が行われている。</p> <p>(2) 小規模特認校制度について</p> <p>妙高市では、新井南小学校において、市内全域からの就学を認める「小規模特認校制度」を実施され、豊かな自然の中で少人数という特性を生かした教育に取り組まれている。</p> <p>一方、本市においては、学校規模適正化基本方針に基づき、今後、各学校ブロック・地域において統廃合等の協議・調整が進められようとしている状況にある中で、その取り組みを学ぶこととする。</p> <p>< 新井南小学校の特色ある教育活動 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模を生かした教育活動を行う。 ・豊かな自然体験や地域の方との触れ合いを大切にして、心豊かな児童を育てる。 ・外国語活動を充実させる。 ・恵まれた学習環境で学校生活を送る。 |
| <p>施策等の概要</p> | <p>(1) 妙高型コミュニティ・スクール事業について</p> <p>・妙高市では、新井中央小学校でモデル的に実施してきた新井中央小学校区コミュニティ・スクールを基礎に、学校と地域が連携して子どもを育てる取り組み(学校支援)に加えて、地域住民が学校運営への参画や学校評価を継続的・発展的に実施していく仕組みを、「妙高型コミュニティ・スクール」として整え、地域に信頼され、地域とともに歩む、特色ある学校づくりを創造している。</p> <p>< 妙高型コミュニティ・スクール ></p> <p>地域住民が気兼ねなく学校に足を運び、子どもたちと関わったり、支援したり、学校運営の日常の教育活動について話し合ったりするなど、「こんな子どもに育てたい」という思いを共有して、一体となって子どもを育てる仕組みを持った地域とともにある学校をいう。</p> <p>< 学校運営協議会 ></p> <p>地域住民と学校が、目指す子ども像(将来あるべき姿)や、</p> |

そんな子どもを育成するための学校の重点目標、取り組みの評価と修正等について、年間3回程度の「熟議」等の話し合いを行う。

< 学校運営協議会の構成 >

学校支援ボランティアの代表

地域住民代表者（自治会等）

子縁人材コーディネーター

子どもの健全育成に関わる方々（民生委員、育成会等）他

< 妙高型コミュニティ・スクールによる変化 >

学校

- ・地域住民に信頼される学校
- ・地域に開かれた学校
- ・特徴的で質の高い教育を推進する学校

地域社会

- ・活力ある地域社会
- ・教育力の高い地域社会
- ・あたたかな地域社会

子ども

- ・こころ豊かで元気な子ども
- ・地域の中で生きる喜びを感じる子ども
- ・社会で生きる力を高める子ども

(2) 小規模特認校制度について

新井南小学校で、市内全域からの就学を認める“小学校小規模特認校”を実施。

新井南小学校は、7つの小学校を統合した、地域の教育コミュニティの中心となっている。

平成28年度の応募児童は0人であったが、今後も外部への発信等、積極的に取り組んでいくとのことであった。

< 特色ある教育活動 >

- ・小規模を生かした教育活動を行う。

きめ細やかな学習指導

児童の活躍の場の保障

- ・豊かな自然体験や地域の方との触れ合いを大切にして、心豊かな児童を育てる。

動物、植物、人とのかかわりを大切にした総合学習の実施

| | |
|------------------|--|
| | <p>季節の木の实、自然の材料、地域の伝統工芸などを用いて、地域の指導者による作品作り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語活動を充実させる。 小学校1年から各学年に応じたカリキュラムに沿った外国語活動の実施 歌、挨拶、会話など初歩的な外国語活動を行い、コミュニケーション能力を高める ・恵まれた学習環境で学校生活を送る。 保育園、小学校の併設校舎、また、玄関が地域交流スペースとなっているため、園児から地域のお年寄りまで、様々な年代の方とかかわりながら、学校生活を送ることができる 妙高産産地認証杉を利用した机、椅子を始め、木を用いた校舎や備品が多く、木の温もりを感じることのできる環境となっている。 |
| <p>考察</p> | <p>(現状や事業効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模特認校制度については、小規模校の問題解決のために取り組んだものではなくて、とりあえずやってみて、ダメなら合併、統合していくという形に持っていく、その前段階ということであった。 ・コミュニティ・スクール事業は、学校の問題・課題を市民と解決していくという意識があったが、妙高市では学校支援地域事業の延長線上の発展したものという感じを受けた。 ・学校、子ども、教職員やその他いろんな人の負担とならないようにして、地域の人材、よさを活かして開かれた学校にするために、うまくやろうとされているのを感じた。 <p>(本市に導入できること)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模特認校制度について、妙高市では行政が形だけでも取り組んで行こうとされており、本市においても、これから学校規模適正化について地元の説明に入った時に、この制度を地域の人にしっかり説明していただき、小規模校を解消していく方法として、前向きに進めていただきたい。 <p>(本市に導入した場合の課題)</p> <p>(今後の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔地に通学する子どもに対する対策等の問題も真剣に考え |

| | |
|----------------------|---|
| | <p>ていくことが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校規模適正化については、最初から統廃合ありきでなく、小規模特認校制度等、近隣自治体の事例も参考にしながら、議会として冷静な目で見守っていく必要がある。 ・小規模特認校制度については、残念ながら平成28年度は応募がなかったが、行政から住民に対するアピールが大事だと感じた。 |
| <p>委員の意見等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方がその取り組みに理解をしていただかなければ、コミュニティ・スクールとして成り立たないと言っておられたように思うが、意識的にみんなで作っていかうという気迫が高まらないと取り組めない事業だと感じた。 ・妙高市では、小規模特認校制度を実質的に行政が主導して実施されていたが、今後、学校規模適正化を進めるにあたっては、住民の理解を得るためにも、小規模特認校制度を導入し、そこで努力して、結果としてだめな場合は統廃合も必要になってくると思う。 ・地域の力を借りて学校をよくしていく、そのために行政も情報を提供し、地域と一緒に学校をよくしていくという立場で進めることは大事だと思う。 ・亀岡ではすでに、コミュニティ・スクールに似たようなもので、下から積み上げた同じような取り組みが、各学校でされているので、それを整理してみればおもしろいものが出てくるように思う。 ・コミュニティ・スクールに関しては、地域が支える学校にならなければならないし、地域にもっと関心をもってもらい、地域の学校という意識づけが大事であると感じた。 |